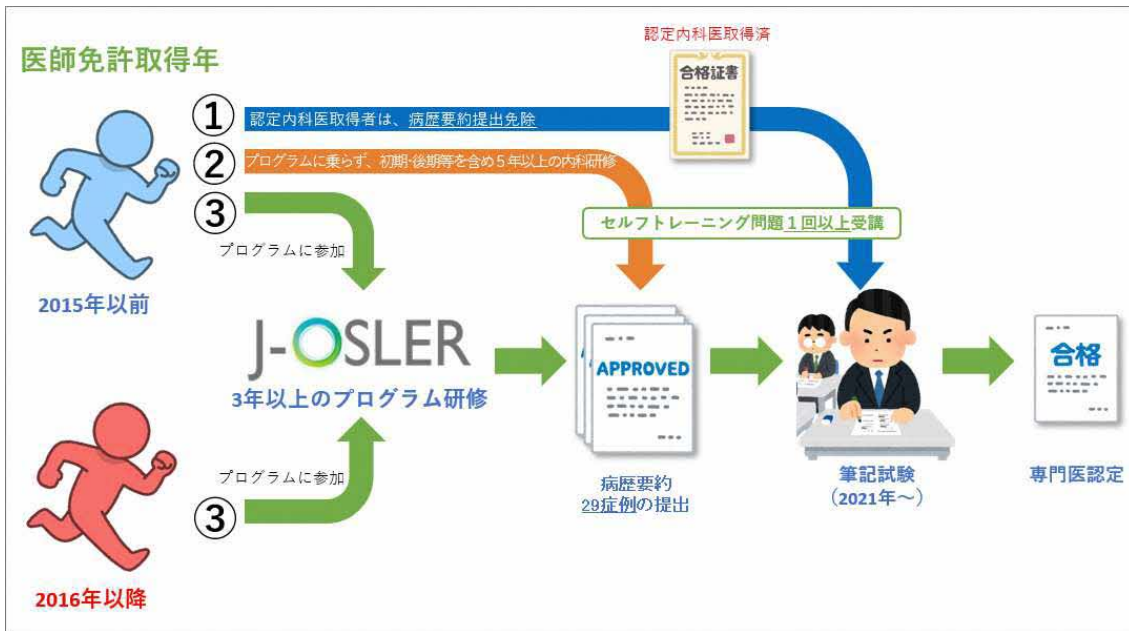


厳しい受験戦争を勝ち抜き、6年間医学部で教育を受け、医師国家試験に合格し、医籍登録（氏名や本籍などを厚生労働省の帳簿に登録）がなされると、国家資格である「医師免許」が発行されます。やったぜ!! これで憧れの医者だぜ!! と皆さんは思うかもしれませんが。でもそれは大きな間違いです。医師免許を取得することは、これから始まる長い長い“武者修行”のスタートラインに立つことができた、というだけなのです。



例えば、当科の専攻医（3～5年目の旧・後期研修医）さんは、2年間の基本領域の初期研修を終了し、より専門性の高い診療科（サブスペシャリティ領域）の研修をするために当科に配属されます。日本内科学会を基本として日本内分泌学会および日本糖尿病学会、最低でも3つの学会に所属しています。彼らは外来・入院患者さんを主治医で担当し、日直（休日日勤）・当直（夜勤）業務や救急外来の対応も担当します。その上で学会発表や院内勉強会のためのスライド作りを臨床業務の合間にこなします。もう、目も回るような忙しさです。

そんな彼らを待ち受けているのは、更に過酷な認定試験の階段です。日本内科学会が指定する内科臨床研修・認定教育施設（市立ひらかた病院もそうです）で3年以上のプログラム研修を行い、29症例の病歴要約を提出し、筆記試験を受けて合格すれば、ようやく階段の1段目「内科専門医」の認定を受けます。



階段の1段目「内科専門医」認定までの道のり（日本内科学会 H.P.より引用）

そして休む間もなく2段目「内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医」を目指します。3年以上のサブスペシャリティ領域専攻医としての研修期間を経て、内分泌30例以上・代謝10例以上・糖尿病30例以上の合計100例の症例経験とその症例登録が必要です。更に、病歴要約18例＋業績3編（筆頭演者として学会発表2編以上、筆頭著者として論文発表など）が必須で、それに指導医評価表・多職種評価表と研修カリキュラム評価表を付けて、医師免許証と内科専門医認定証のコピーも付けて、やっと「内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医」の認定試験の受験資格を得ることができます（得たのは受験資格だけ。まだ合格していません）。年1回しか実施されない「内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医」の試験のために、わざわざ東京（2023年は横浜）まで出かけて行って試験を受けて、結

果を待つこと数か月…念願の「🌸サクラ咲く🌸」👩👩👩

ふう… ここまで医師免許を得てから最短でも 6 年間かかります。日本では医学部に現役合格して、一度も留年せずに医師になったとしても最短で 24 歳、浪人すると 25~26 歳。ですので、ここまできると専攻医さんも、もう 30 歳 +  $\alpha$ 。

人によって途中産休を取ったり、病気をしたり、進路に迷って遠回りをしたりすると、もっと年数がかかります。こんな大変な道のり、本当にみんな頑張れるの？と思うかもしれません。でも、「ここまでは何としてでも頑張る!!」「専門医

を取るまでは、岩にかじりついてでも教育認定施設の常勤で頑張る!!」という専攻医さんがほとんどです。みんな基本的に頑張り屋さんの真面目さんなのです。



正直、専門医の資格を取らずとも、医師として何かしら働くことは可能です。

でも臨床経験を積み、若手から中堅、そしてベテランの域に入ったとき、専門医の資格を有していないことはボディーブローのように効いてきます。「あの先生、専門医持ってへんのやって」…勿論、昇進にもお給料にも差が出ます。なにより、実臨床に対する熱意を維持するのが難しくなると思います。

Part1 は、医師免許取得から 6 年間の“武者修行”についてご説明致しました。

Part2 は 7 年目以降の“遥かなる道のり”についてご説明致します。

医師って本当に頑張っているんですよ。



皆様、乞うご期待ください!!